

湖南メディカル・コンソーシアム

～医療連携推進方針～

1. 医療連携推進区域

本法人の医療連携推進区域は、滋賀県大津市、草津市、栗東市、守山市、野洲市とする。

2. 参加法人

- ・医療法人社団 井上医院 (井上医院)
- ・医療法人 華頂会 (琵琶湖養育院病院)
(華頂会訪問看護ステーション)
(介護老人保健施設 レーク・ホロニー)
(訪問リハビリテーション いわき)
(訪問看護ステーション いわき)
(華頂看護専門学校)
- ・医療法人 スマイル (玉川スマイルクリニック)
- ・社会医療法人 誠光会 (草津総合病院)
(草津介護医療院)
(介護老人保健施設草津ケアセンター)
(草津市訪問看護ステーション)
(草津ケアセンター訪問介護ステーション)

- (草津市草津地域包括支援センター)
- (栗東市栗東西地域包括支援センター)
- (居宅介護支援事業所 きらら)
- (居宅介護支援事業所 ふれあい)
- (草津看護専門学校)
- ・医療法人社団 富田クリニック (富田クリニック)
- (第二富田クリニック)
- ・医療法人 芙蓉会 (南草津病院)
- (ケアタウン南草津グループホーム)
- (グループホーム クローバー)
- (在宅型有料老人ホーム すまいる I号館)
- ・社会福祉法人 華頂会 (特別養護老人ホーム 福寿荘)
- (福寿荘 訪問介護センター)
- (福寿荘 デイサービスセンター)
- (グループホーム はるか)
- (グループホーム せいか)
- (華頂社会福祉専門学校)
- ・社会福祉法人 誠光福祉会 (特別養護老人ホーム えんゆうの郷)
- (グループホーム なぎさ)
- (デイサービスセンター なぎさ)

・社会福祉法人 よつば会

(特別養護老人ホーム やわらぎ苑)

(地域密着型介護老人福祉施設 のじのさと)

(地域密着型特別養護老人ホーム やまでら)

(地域密着型特別養護老人ホーム ゆうすいのさと)

(草津市老上デイサービスセンター きはん)

(草津市老上在宅介護支援センター きはん)

(草津市老上地域包括支援センター)

(障害福祉サービス事業所 むつみ園)

(障害福祉サービス事業所 第二むつみ園)

(あったかグループホーム)

(荒張グループホーム)

(特別相談支援事業所 まどか)

(特別養護老人ホーム 風和里)

(特別養護老人ホームタ 凧の里)

(特別養護老人ホーム 帆の里)

(特別養護老人ホーム 風流理)

(特別養護老人ホーム 萩の里)

(特別養護老人ホーム 治田の里)

(グループホーム 治田の里)

・特定非営利活動法人 ゆうらいふ

(ゆうらいふ居宅介護支援事業所)

(リハビリサポート ゆうらいふ)

(ゆうらいふナースステーション)

(ゆうらいふヘルパーステーション)

(ゆうらいふケアステーション)

(リハビリサポート すいれん)

(保育所 すいれん)

(ゆうらいふ花梨)

(小規模多機能型居宅介護事業所 花梨)

(ぐるーぷほーむ 花梨)

(保育所 かりん)

・一般社団法人 誠光会

(琵琶湖心身健康道場)

・金田吉正

(金田医院)

3. 理念・運営方針

(理念)

湖南メディカル・コンソーシアムは、大津市、草津市、栗東市、守山市、野洲市域において滋賀県が進める地域医療構想と地域包括ケアシステムの実現を目指し、切れ目のない医療・介護サービスを将来にわたって安定的に提供することを目指します。

(運営方針)

湖南メディカル・コンソーシアムでは、地域医療構想と地域包括ケアシステムの実現を目指し、以下の取り組みを実施いたします。

一、参加法人の個性や特徴を活かしつつ相互連携を進め、安定的かつ持続可能な施設運営を支援いたします。

一、地域包括ケアシステムの構築を行政他関連団体と共に進め、地域住民が住み慣れた地域で、切れ目なく適切な医療、介護、生活支援を享受できるよう取り組みます。

4. 参加法人の機能分担および業務連携に関する事項

- (1) 地域医療構想の達成及び地域包括ケアシステムの構築に資する医療機能の分担及び相互補完に取り組みます。
- (2) 在宅医療との業務連携を推進し、患者・利用者が参加法人施設間で移動が必要となった際にはサポートカーの運行を実施します。
- (3) 特定保健指導等の健診後フォローに取り組むことで予防医療の充実をはかります。
- (4) 参加法人の医療・介護従事者の資質向上に資する研修を共同で開催します。
- (5) 参加法人内で不足する介護従事者の養成を行います。
- (6) 参加法人における人的資源の相互補完を目的とした職員相互派遣を実施します。
- (7) 患者・利用者に切れ目なく医療・介護を提供するために参加法人間で施設稼働状況を共有し、最適な医療・介護を提供するために『びわ湖あさがおネット』を活用することで患者・利用者の情報共有を行います。
- (8) 医療機器の共同利用を促進します。
- (9) 経営効率向上に資するノウハウを参加法人間で共有します。

(10) 参加法人が使用する医薬品・医療材料・医療機器・給食サービス・情報システム・業務委託等の共同購買と一括価格交渉を行います。

(11) 参加法人の給与計算、採用活動、広報活動、決算処理業務等の管理業務を共同で実施することで効率化を図ります。

5. 介護事業その他地域包括ケアの推進に資する事業に関する事項

(1) 介護事業所を持つ参加法人間で役割分担を明確化し、業務の効率化を図ると共に24時間対応できる体制作りの検討を行います。

(2) 医療、介護、介護予防、住まい、生活支援等のサービスを包括的に提供できる地域包括ケアシステムの構築に向けた地域の取組みを支援します。